

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年2月13日

【四半期会計期間】 第84期第3四半期(自平成29年10月1日至平成29年12月31日)

【会社名】 丸一鋼管株式会社

【英訳名】 Maruichi Steel Tube Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 鈴木博之

【本店の所在の場所】 大阪市西区北堀江三丁目9番10号

【電話番号】 大阪(06)6531-1201

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部長 河村康生

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋一丁目1番1号(八重洲ダイビル内)

【電話番号】 東京(03)3272-5331

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 東京事務所長 目黒義隆

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
丸一鋼管株式会社東京事務所
(東京都中央区京橋一丁目1番1号(八重洲ダイビル内))
丸一鋼管株式会社名古屋事務所
(名古屋市熱田区千年一丁目2番4号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第83期 第3四半期 連結累計期間	第84期 第3四半期 連結累計期間	第83期
会計期間	自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日	自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
売上高 (百万円)	101,110	116,210	137,277
経常利益 (百万円)	20,274	17,970	26,192
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	13,920	12,354	17,715
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	14,381	16,919	23,879
純資産額 (百万円)	249,780	269,067	259,223
総資産額 (百万円)	291,532	316,067	306,453
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	168.24	149.31	214.09
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	168.08	149.16	213.89
自己資本比率 (%)	82.5	81.8	81.2

回次	第83期 第3四半期 連結会計期間	第84期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日	自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	83.71	50.72

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 3 当四半期の1株当たり四半期(当期)純利益金額および潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、従業員インセンティブ・プラン「株式給付型ESOP」制度の信託財産として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、底堅い内外需や雇用環境の改善などを背景に、景気は緩やかな回復基調が続き、その傾向は強まりました。一方、海外では、米国経済が雇用情勢の安定を受け景気は着実に回復傾向にあり、中国経済も各種政策効果もあり持ち直しが続き、ASEAN諸国も総じて景気回復基調で推移しています。

鉄鋼業界は、国内需要は自動車・機械生産などの鉄鋼需要産業の関連指標が上昇する中で回復基調にあり、パイプ業界も数量ベースでは前年を上回る基調となりました。海外の鉄鋼需要も回復基調が継続しております。

このような状況の中、当社のセグメント別の概況は以下のとおりであります。

(日本)

国内事業につきましては、足元で材料コイル調達のタイト感もあり、販売数量よりも販売価格の値上げを優先して取り組んでおりますが、累計期間では建材を中心に数量は前年同期比増加いたしました。売上高は数量増と単価アップにより735億8千5百万円（前年同期比12.7%増）と増収になりましたが、販売単価面では前年度末から値上がりが続いている材料コイルの製品販売価格への転嫁が大幅未達の状態にあります。セグメント利益は、これらスプレッドの悪化が拡大し、数量増に伴うコストダウンや生産効率の向上に努めましたが、134億9千6百万円（前年同期比7.4%減）と減益になりました。

(北米)

北米事業につきましては、販売数量は前年同期比ほぼ横這いながら販売単価上昇により、売上高は203億4千5百万円（前年同期比18.3%増）と増収になりました。一方、セグメント利益は、スプレッドの悪化から15億7千2百万円（前年同期比25.0%減）と減益になりました。

(アジア)

アジア事業につきましては、販売数量の前年同期比増加と材料高による販売単価上昇により、売上高は222億7千9百万円（前年同期比19.7%増）と増収になりました。一方、セグメント利益は8億3千8百万円（前年同期比64.4%減）と減益になりました。これは、インドのマリチ・クマ・スチール・チューブ・プライベート・リミテッド（KUMA社）では、インド国内の4輪&2輪向け販売が好調で増益を確保できたものの、ベトナムのマリチ・サン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニー（SUNSCO社）では、ベトナム国内市場の競争激化と輸出市場の輸入制限措置拡大等からスプレッドが悪化し減益となったことによります。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における業績は、売上高は1,162億1千万円（前年同期比14.9%増）と販売数量増と単価アップにより増収となりましたが、スプレッドの悪化から、営業利益は161億5百万円（同15.8%減）、経常利益は179億7千万円（同11.4%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は、123億5千4百万円（同11.3%減）と減益になりました。

なお、対米ドル換算レートは1米ドル111円92銭であります。

(2) 財政状態の分析

総資産は、前年度比96億1千3百万円増加し、3,160億6千7百万円となりました。

流動資産は、7億8千5百万円増加し1,538億7千9百万円となりました。主な増減要因は、譲渡性預金の設定などから有価証券が257億3千4百万円増加した一方、現金及び預金が347億6千2百万円減少しました。また、売上の増加などから受取手形及び売掛金が35億5千5百万円、製品が19億9千9百万円、原材料及び貯蔵品が34億3千7百万円増加しました。

固定資産は、88億2千7百万円増加し1,621億8千7百万円となりました。主な増減要因は、不動産売却や減価償却などから有形固定資産が26億5百万円減少し、投資有価証券が追加購入や株価回復などから108億1千6百万円増加したことによります。

負債は、2億2千9百万円減少し469億9千9百万円となりました。主な増減要因は、支払手形及び買掛金が11億1千6百万円、繰延税金負債が20億7千9百万円増加した一方、未払法人税等が14億7百万円、長期借入金が18億7千8百万円減少したことによります。

純資産につきましては、98億4千3百万円増加し2,690億6千7百万円となりました。主な増減要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益123億5千4百万円の確保と、その他有価証券評価差額金が47億8千4百万円増加した一方、配当金の支払が69億9千4百万円あったことによります。

(3) 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

経営方針について

前連結会計年度末より重要な変更はありません。

経営環境について

今後の見通しにつきましては、政府の経済対策の効果などから、企業の収益環境や雇用・所得環境の改善が持続することで、国内景気は引き続き緩やかな回復が強まるものと見込まれます。海外経済も緩やかな回復を維持する見込みであるものの、地政学的リスクの高まりや保護主義的な動きによる影響が下押し圧力となる懸念も想定されます。

当社といたしましては、第4次中期経営計画の最終年度として引き続き主要施策の着実な実行を進めてまいります。

セグメント別の今後の見通しについては、以下のとおりです。

(日本)

国内事業につきましては、建材製品を中心に需要の高まりが期待されます。一方、材料値上げの製品販売価格への転嫁が足元未達の中で、更なる仕入コイルの追加の値上げ圧力が強く、スプレッドの悪化拡大が懸念される一段と厳しい不透明な状況が見込まれます。引き続き、販売数量よりも原材料コイルの値上げを製品販売価格に転嫁することを最優先に鋭意取り組んでまいります。

(北米)

北米事業につきましては、鋼材価格が高止まりしている中で、トランプ政権による通商問題（通商拡大法232条）発動のいかんでは国内鋼材価格の値上がり懸念される状況ですが、北米拠点の連携強化を図りながら収益の確保に努めてまいります。中期的な需要拡大に備え、米国マルイチ・アメリカン・コーポレーション（MAC社）での新製品倉庫の建設、米国マルイチ・オレゴン・スチール・チューブLLC（MOST社）での2インチミル新工場着工を進めております。また、メキシコのマルイチメックスS.A.de C.V.（Maruichimex社）では自動車向け鋼管販売での切実要望に応えた新工場建設などの対応をしております。

(アジア)

アジア事業につきましては、ベトナムSUNSCO社では、鋼管の製造体制が整ったこともあり、高品質な製品を供給することで、ベトナム国内及び近隣国への販売体制の強化を図りシェア拡大に取り組んでまいります。また、鋼板・鋼管ともに販売価格重視の販売体制を確立しスプレッドの改善に努めてまいります。米国の通商拡大法の発動いかんではアジア地域の鉄鋼マーケットが混乱する懸念が強く、動向を注視しております。インドKUMA社では、4輪&2輪向け販売が好調に推移しており、新設した径の大きい14インチの薄肉造管機により、大型車の排ガス規制に対応した排気管の需要拡大への対応に努めてまいります。

対処すべき課題等について

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

当社株式に対する大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）について

当社は、平成17年6月7日開催の取締役会において、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いません。以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）に対する方針（以下、「本方針」といいます。）を決定したのち、その後の法律の改正や情勢の変化等を踏まえた本方針の一部変更および継続を平成28年6月24日開催の第82回定時株主総会で株主の皆様にご承認を得ており、その内容は以下の通りであります。

大規模買付ルールの必要性

当社取締役会は、公開会社として当社株式の自由な売買を認める以上、大規模買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えております。そのためには、大規模買付行為にあたり十分な情報が株主の皆様へ提供されることが重要と考えます。従いまして、当社取締役会としましては、株主の皆様判断のために、大規模買付行為に関する情報が大規模買付者から提供された後、これを評価・検討し取締役会としての意見を取りまとめて開示いたします。

当社の経営には、鉄鋼産業の一翼を担う鋼管の製造加工および販売などを行う企業としての豊富な経験、国内外の取引先および顧客等との間に築かれた長期的取引関係、全国に立地する各工場と地域社会との関係等への理解が不可欠です。これらに関する十分な理解なくしては、株主の皆様が将来実現することのできる株主価値を適正に判断することはできません。そのため、当社株式の適正な価値を投資家の皆様にご理解いただくよう、IR活動を通じて事業内容の適時開示に努めておりますが、突然大規模買付行為がなされたときに、大規模買付者の提示する当社株式の取得対価が妥当かどうかを株主の皆様が短期間の間に適切に判断されるためには、大規模買付者および当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠です。さらに、当社株式をそのまま継続的に保有することを考えられる株主の皆様にとっても、大規模買付行為が当社に与える影響、当社の従業員、関連会社、取引先および顧客等のステークホルダーとの関係など大規模買付後の経営方針や事業計画等は、重要な判断材料であります。同様に、当社取締役会が当該大規模買付行為についてどのような意見を有しているのかも、当社株主にとっては重要な判断材料になると考えます。

また、当社取締役会は、大規模買付者との間にも中長期的な企業価値向上を目的として建設的な対話は可能であり、そのための機会と十分な時間の確保は当社および大規模買付者双方にとっても有意義なものと考えております。

これらを考慮し、当社取締役会は、大規模買付行為に際しては、従前より、一定のルールを設け、株主の皆様への十分な情報の提供と検討の期間を確保し、取締役会が大規模買付者との間で必要な交渉を行うとともに、当社の業務執行を行う者から独立した委員により構成される独立委員会への諮問を通じて、対抗措置の発動の是非についての取締役会の判断の公正性および透明性を担保する仕組みを構築してまいりましたが、今般、株主意思のさらなる尊重のため、必要に応じて株主の皆様意思を直接に確認する仕組みを追加することといたしました。これらの仕組みは、株主の皆様が大規模買付者の相当性、妥当性を判断する上でも有用と考えております。

以上の見解に基づき、当社取締役会は、当社が社会のインフラを供給する企業として継続的、持続的に成長戦略を実施するために本ルールを一部変更の上、継続することは、決して当社の取締役の保身を目的としないのみならず、当社グループの企業価値、株主共同の利益の維持、向上に資するものと思料いたします。

なお、本方針の詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.maruichikokan.co.jp>)に掲載した平成28年5月11日付プレスリリースをご参照ください。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の総額は1億9百万円であります。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の重要な変更はありません。

(5) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設のうち、完成したものは次の通りです。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	完了年月
丸一鋼管株式会社 北陸営業所 (石川県白山市)	日本	製品倉庫	平成29年11月

当第3四半期連結累計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は、次の通りであります。

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
丸一鋼管株式会社 堺工場 (堺市西区)	日本	受変電設備	563	16	自己資金	平成30年 8月	平成31 年 8月

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	94,000,000	94,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	94,000,000	94,000,000		

(注) 提出日現在の発行数には、平成30年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年10月1日～ 平成29年12月31日		94,000		9,595		14,631

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,156,500	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 178,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 82,608,900	826,089	-
単元未満株式	普通株式 56,100	-	-
発行済株式総数	94,000,000	-	-
総株主の議決権	-	826,089	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付型ESOP」制度の信託財産として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有している当社株式97,200株が含まれております。

3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式および相互保有株式が次のとおり含まれております。

自己保有株式 48株

相互保有株式 丹羽鐵株式会社 79株

【自己株式等】

平成29年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 丸一鋼管株式会社	大阪市西区北堀江 三丁目9番10号	11,156,500	-	11,156,500	11.87
(相互保有株式) 丹羽鐵株式会社	名古屋市中川区 法華二丁目101	117,000	61,500	178,500	0.19
計	-	11,273,500	61,500	11,335,000	12.06

(注) 1 従業員インセンティブ・プラン「株式給付型ESOP」制度の信託財産として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有している当社株式97,200株は含めておりません。

2 丹羽鐵株式会社は、当社の取引会社で構成される持株会(丸一鋼管共栄持株会 大阪市西区北堀江三丁目9番10号)に加入しており、同持株会名義で当社株式61,500株を所有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成29年10月1日から平成29年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	88,498	53,736
受取手形及び売掛金	2 32,981	2, 3 36,537
有価証券	5,727	31,462
製品	8,296	10,295
原材料及び貯蔵品	14,434	17,871
その他	3,182	4,009
貸倒引当金	27	33
流動資産合計	153,093	153,879
固定資産		
有形固定資産		
土地	32,522	32,634
その他	50,445	47,727
有形固定資産合計	82,967	80,362
無形固定資産		
のれん	751	660
その他	1,152	1,243
無形固定資産合計	1,903	1,903
投資その他の資産		
投資有価証券	65,469	76,285
その他	3,018	3,635
投資その他の資産合計	68,487	79,921
固定資産合計	153,359	162,187
資産合計	306,453	316,067

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	16,975	18,091
短期借入金	6,866	7,287
未払法人税等	3,236	1,829
賞与引当金	930	538
役員賞与引当金	68	47
その他	5,084	4,852
流動負債合計	33,162	32,647
固定負債		
長期借入金	5,898	4,019
役員退職慰労引当金	52	60
株式給付引当金	-	74
退職給付に係る負債	3,188	3,180
繰延税金負債	4,703	6,783
その他	224	233
固定負債合計	14,067	14,352
負債合計	47,229	46,999
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,595	9,595
資本剰余金	15,821	15,920
利益剰余金	239,684	245,044
自己株式	26,965	27,056
株主資本合計	238,136	243,504
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10,739	15,524
為替換算調整勘定	9	529
退職給付に係る調整累計額	108	54
その他の包括利益累計額合計	10,640	14,940
新株予約権	144	166
非支配株主持分	10,301	10,456
純資産合計	259,223	269,067
負債純資産合計	306,453	316,067

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
売上高	101,110	116,210
売上原価	72,608	90,330
売上総利益	28,501	25,880
販売費及び一般管理費	9,368	9,774
営業利益	19,133	16,105
営業外収益		
受取利息	117	122
受取配当金	630	1,084
持分法による投資利益	570	524
不動産賃貸料	429	464
その他	282	259
営業外収益合計	2,030	2,456
営業外費用		
支払利息	188	170
為替差損	392	66
不動産賃貸費用	265	261
その他	43	92
営業外費用合計	889	591
経常利益	20,274	17,970
特別利益		
固定資産売却益	126	222
投資有価証券売却益	-	75
受取保険金	194	-
特別利益合計	320	298
特別損失		
固定資産除却損	42	16
投資有価証券売却損	-	5
事故被害損失	194	-
その他	20	0
特別損失合計	257	22
税金等調整前四半期純利益	20,337	18,245
法人税等	5,493	5,480
四半期純利益	14,844	12,765
非支配株主に帰属する四半期純利益	923	411
親会社株主に帰属する四半期純利益	13,920	12,354

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
四半期純利益	14,844	12,765
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,074	4,847
為替換算調整勘定	4,672	831
退職給付に係る調整額	21	40
持分法適用会社に対する持分相当額	113	97
その他の包括利益合計	463	4,153
四半期包括利益	14,381	16,919
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	14,623	16,654
非支配株主に係る四半期包括利益	242	265

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	
<p>当社は、平成29年8月8日開催の取締役会決議に基づき、従業員インセンティブ・プラン「株式給付型ESOP」（以下「本制度」という）を導入しております。</p> <p>本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、当社及び当社グループ会社の従業員（以下「当社グループ従業員」という）の年齢に応じてポイントを付与し、当社グループ従業員が付与された累計ポイントを当社株式に交換して給付する仕組みです。</p> <p>当社グループ従業員に対して給付する株式については、あらかじめ設定した信託（以下「本信託」という）により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理しております。</p> <p>本信託に関する会計処理については、経済的実態を重視する観点から、当社と本信託は一体であるとする会計処理を採用しており、本信託の資産及び負債並びに費用及び収益については、当社の四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書に含めて計上しております。従いまして、本信託が所有する当社株式は、四半期連結貸借対照表の純資産の部において自己株式として表示しております。なお、本信託が所有する当社株式の帳簿価額は当第3四半期連結会計期間末328百万円、また、株式数は当第3四半期連結会計期間末97,200株であります。</p>	

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

(1)当社は下記の関係会社の金融機関等からの借入に対して、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成29年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)	
J - スパイラル・スチール・ パイプ・カンパニー・リミテッド	647百万円	J - スパイラル・スチール・ パイプ・カンパニー・リミテッド	504百万円

(2)当社は、下記の関係会社の資金調達について、経営指導念書を差入れております。

前連結会計年度（平成29年3月31日）

丸一金属制品（佛山）有限公司

当第3四半期連結会計期間（平成29年12月31日）

丸一金属制品（佛山）有限公司

2 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	14百万円	33百万円

3 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
受取手形	- 百万円	334百万円

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
減価償却費	4,626百万円	4,765百万円
のれんの償却額	64百万円	66百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年5月11日 取締役会	普通株式	4,302	52.00	平成28年3月31日	平成28年6月27日	利益剰余金
平成28年11月8日 取締役会	普通株式	2,068	25.00	平成28年9月30日	平成28年11月30日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年5月10日 取締役会	普通株式	4,923	59.50	平成29年3月31日	平成29年6月26日	利益剰余金
平成29年11月9日 取締役会	普通株式	2,071	25.00	平成29年9月30日	平成29年11月30日	利益剰余金

(注)平成29年11月9日開催の取締役会において決議された配当金の総額には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付型ESOP」制度の信託財産として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有している当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結損益 計算書計上額
	日本	北米	アジア	計		
売上高						
外部顧客への売上高	65,308	17,195	18,606	101,110	-	101,110
セグメント間の 内部売上高又は振替高	639	-	-	639	639	-
計	65,947	17,195	18,606	101,750	639	101,110
セグメント利益	14,572	2,097	2,354	19,024	108	19,133

- (注) 1. セグメント利益の調整額108百万円はセグメント間取引消去であります。
2. セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結損益 計算書計上額
	日本	北米	アジア	計		
売上高						
外部顧客への売上高	73,585	20,345	22,279	116,210	-	116,210
セグメント間の 内部売上高又は振替高	130	-	-	130	130	-
計	73,716	20,345	22,279	116,341	130	116,210
セグメント利益	13,496	1,572	838	15,906	198	16,105

- (注) 1. セグメント利益の調整額198百万円はセグメント間取引消去であります。
2. セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	168.24円	149.31円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	13,920	12,354
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	13,920	12,354
普通株式の期中平均株式数(千株)	82,744	82,744
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	168.08円	149.16円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	77	85
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 1株当たり四半期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、従業員インセンティブ・プラン「株式給付型ESOP」制度の信託財産として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております(前第3四半期連結累計期間-株、当第3四半期連結累計期間49千株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成29年11月9日開催の取締役会において、平成29年9月30日の最終の株主名簿に記載された株主又は登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	2,071百万円
1株当たりの金額	25円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成29年11月30日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年 2月13日

丸一鋼管株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 安 弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 野 勇 人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 重 久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている丸一鋼管株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成29年10月1日から平成29年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、丸一鋼管株式会社及び連結子会社の平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。